

報道関係各位



北本市  
kitamoto city

令和8年2月12日  
北本市役所 高齢介護課  
高齢者福祉担当 鈴木  
048-594-5539  
a23000@city.kitamoto.lg.jp

## 難聴者補聴器購入費助成事業 「聞こえる」安心で、くらしを豊かに



写真はイメージです

中等度難聴のため生活に支障が生じている65歳以上の人を対象に、難聴者補聴器購入費助成事業を実施します。

加齢による聞こえの低下は、単に会話が聞き取りにくくなるだけでなく、人との会話や外出が減り、社会的な孤立や、認知症のリスクにつながりやすいことが指摘されています。

補聴器購入を支援することで、高齢者の社会参加と認知症予防につなげる取り組みを始めます。

予 算

200万円

助成開始日

5月1日(金)から

助成内容

20,000円を上限として、補聴器の購入費用の一部を助成  
※申請(助成金交付決定)前に購入した補聴器は対象外

対象者

- ・ 申請日において市内に住所を有する満65歳以上の人
- ・ 両耳の聴力レベルが40dB以上で、耳鼻科医師の意見書を得ることができる人
- ・ 聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない人
- ・ 市税等の滞納がない人

担当者コメント

補聴器購入を支援することで、高齢者が会話や外出を安心してできるようになり、いつまでも地域社会とつながり続けられるよう後押しします。